

平成27年度 文化財防災訓練等実施状況報告

都道府県名

群馬県

行事名称	第62回文化財防火デー 文化財模擬火災訓練
実施期間・日時	平成28年1月24日(日) 9:00~9:45
実施場所	重要文化財 雷電神社八幡宮稲荷神社境内(邑楽郡板倉町大字板倉)
主催者	板倉町、板倉町教育委員会、板倉消防署、板倉消防団、雷電神社

■実施内容

訓練の想定

県指定重要文化財雷電神社本社より出火、出火当時乾燥注意報が発令されており、強い季節風により、火勢は猛威をふるい、国指定重要文化財末社および県指定重要文化財奥宮、さらには付近の住宅へ延焼、拡大しつつある。

訓練の内容

災害対策本部：(神社境内) 本部長は町長

①雷電神社本社と奥宮の間で出火 ②神社職員が通報 ③氏子総代が初期消火(消火器による消火・放水銃で放水) ④消防署消防車(3)・分団消防車(5)が到着、放水開始 ⑤負傷者応急手当、救急車搬送 ⑥講評 ⑦氏子・近隣住民・婦人防火クラブによる初期消火訓練

参加者及び役割分担

雷電神社職員	2名：119番通報、初期消火、初期消火訓練
雷電神社氏子総代・地区住民	7名：初期消火、初期消火訓練
板倉消防団	77名：放水訓練、交通整理
板倉消防署・館林地区消防組合	21名：全体総括、放水訓練
板倉町等	4名：講評等
板倉町教育委員会	5名：現場立会い
その他	56名：現場立会い

特に工夫した点

神社側に、定期的に自家発電および放水銃の稼働確認をするよう、消防署の指示に基づき、指導。

問題点・課題

日頃より地元住民が、消火設備を熟知し、神社との連携が図られている。

他の文化財に関する訓練も今後は実施し、町内全域の文化財を防火等より保護する対策を考えていきたい。

その他

毎年、文化財防火デーにあわせて消防訓練を行うことで、地元消防団や地区住民の文化財愛護意識の高揚を図り、防災の必要性を確認する機会となっており、今後も継続して実施することが重要。雷電神社での防火訓練は、消防署の細やかな指導によって、実施でき、文化財の保護啓蒙に大いに貢献できたと思う。このような大規模な訓練のほかに、町内において、県・町指定重要文化財を所有している地域で、板倉消防署および板倉消防団と地域住民での実施を考えていきたい。防火訓練の実施は、地域住民が初期消火や消火栓の位置の確認などができ、緊急時の対応がスムーズに行えるとともに、文化財の保護および文化財の重要性の再認識に繋がると思う。

訓練風景



氏子による初期消火(放水銃)



放水訓練